

令和6年度 茅ヶ崎市特定任期付職員採用試験案内 【弁護士】

申込期間 ● 令和6年8月23日（金）0:00～10月15日（火）23:59

「特定任期付職員」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要となる業務のために任期を定めて採用する職員です。

1 募集職種・採用予定人員及び受験資格等

※申込み時点で本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）及び職員採用候補者名簿登載中の方は併願できません。

募集職種	採用予定人員	採用予定日	役職	受験資格
弁護士 （特定任期付）	1名	令和7年4月1日 （任期2年※）	主幹 （課長級）	次のいずれにも該当する方 ①司法修習生の修習を終えていること ②申込み時点で弁護士として、又は企業等における法務若しくは訴訟に関する業務の実務経験を2年以上有する方

※採用予定日での採用が離職等の事情により困難な場合は、相談に応じます。
※任期は勤務実績等により採用日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。
※合格後、応募資格を満たすことを証明する書類の提出が必要となります。
※外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。
※地方公務員法第16条又は弁護士法第7条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

2 職務内容

職務内容	弁護士の専門性を発揮できる自治体業務全般 ・ 法律的課題に係る職員からの相談への助言、指導 ・ 指定代理人として訴訟事件への対応 ・ 職員の法務能力向上に向けた研修の実施 ・ 審査請求への対応 など
------	---

3 試験について

申込方法 ※持参又は郵送	持参の場合	受付期間 令和6年8月23日（金）～令和6年10月15日（火） 受付時間 8:30～17:15（12:00～13:00は除く） その他 申込書と職務経歴書を茅ヶ崎市役所本庁舎5階職員課に本人が提出。 ※受験者本人が直接お越しください。（代理人は不可）
	郵送の場合	受付期間 令和6年8月23日（金）～令和6年10月15日（火）※必着 宛先 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市経営総務部職員課人財育成担当 宛 その他 ・ 申込書と職務経歴書を送付してください。 ・ 封筒表面には「職員採用試験申込書在中」と記載してください。 ・ 封筒裏面には自分の郵便番号、住所、氏名を記載してください。 ※書留、簡易書留によらない申込書類の郵送事故については考慮しません。
	電子の場合	受付期間 令和6年8月23日（金）0:00～令和6年10月15日（火）23:59 受診分 ○専用サイト（パブリックコネクト）よりお申し込みください。 https://public-connect.jp/employer/66 （QRコードでもアクセス可） ※茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページにも掲載 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/ ※受付期間最終日は、アクセス集中により申し込みサイトに繋がりにくくなる場合がございます。 この場合も受付期間は延長いたしませんので、余裕をもってお申し込みください。



第1次試験	内容	書類選考（提出書類による選考） ※申込時にエントリーシートをご記入いただきます。 エントリーシートでは茅ヶ崎市に対する思いなど出題された内容についてご記入いただきます。（計1,800字程度） （企業の採用選考に使用されるものと同じ形式だと考えていただいて構いません。）
	合格発表	書類選考の結果は、可否に関わらず令和6年10月24日（木）に受験者全員に文書で通知する予定。 （合格者には第2次試験日程等を通知します。） ※住所は誤らず記載してください。

第2次試験	内容:日時	個人面接：令和6年10月31日（木）の指定する時間	会場	茅ヶ崎市役所 分庁舎4階会議室
	合格発表	個人面接の結果は、合否に関わらず令和6年11月15日（金）に受験者全員に文書で通知する予定。 （合格者については、健康診断（指定項目）を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。）		
	注意事項	○受験票をご提示いただきます。		

※最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。
※採用の時期は、原則採用予定日のおりですが、状況によりそれ以前にも採用される場合があります。

4 給与・勤務条件

給与	給料月額	592,900 円（地域手当を含む）
	昇給	なし
	期末手当	年2回（6月・12月）※勤勉手当の支給はありません。
	その他手当	通勤手当、退職手当など ※扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの支給はありません。
勤務条件	勤務時間	8：30～17：15
	休日・休暇	◆休日／土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ◆休暇／年次有給休暇が1年間に20日（採用1年目は採用月による）。 このほか特別休暇、介護休暇など

※勤務条件については配属先によって異なる場合があります。
なお、給与・勤務条件は令和6年4月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

5 試験結果の情報提供

試験の結果については、受験者本人から提供依頼があった場合に限り、次のとおり情報提供をいたします。
電話、はがき等による提供はできませんので、受験票をお持ちのうえ受験者本人が直接お越しください。

【情報内容等】

情報提供を受けることができる人	提供方法	提供内容	提供場所等
各試験不合格者	口頭	当該試験の総合順位・得点	通知日から1ヶ月間、職員課窓口（市役所本庁舎5階）

6 その他

- (1) 申込受付後は、受験申込書等の書類は一切お返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (3) 電話での可否のお問合せはできません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「職員採用試験情報」のページにも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問合せ先 ■
茅ヶ崎市 経営総務部 職員課 人財育成担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 電話 0467（81）7112